

安全報告書（2020）



株式会社 奥神鍋

令和 2 年度版

1.利用者の皆様へ

平素より奥神鍋スキー場を御愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

弊社は、安全第一をモットーに掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返ると共に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

2.基本方針と安全目標

(1) 基本方針

弊社は、安全第一をモットーとし、安全管理規定に「安全に係る行動規範」として次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

(株式会社 奥神鍋 安全管理規定より)

社長、役員及び職員(職員に準ずるものも含む)(以下「職員等」という。)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとする。

- (ア) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (イ) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定を含む。以下「法令等」という。)をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実、に職務を遂行すること。
- (ウ) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (エ) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、もつとも安全と思われる取り扱いをすること。
- (オ) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- (カ) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (キ) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

令和 2 年度の安全目標は『索道運転事故発生 0 件』で、無事これを達成することができました。令和 3 年度も引き続き、『索道運転事故発生 0 件』を目標に掲げ、安全の確保に努めます。

3.事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

令和2年度、索道運転事故は発生しておりません。

(2) 災害(地震・暴風雨・豪雪等)

令和2年度、災害等による運行停止はありません。

(3) インシデント

令和2年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和2年度、監督官庁等からの行政指導はありませんでした。

4・輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育及び緊急時対応訓練

弊社では、スキー場営業開始を前に全従業員を一同に集めた集会研修を実施しており、その場で安全に関する心構えや、救助訓練の実施、リフト運転に関する知識の向上などを教育しております。今期は令和3年12月12日に開催いたしました。

(2) 安全のための投資と支出

毎期末に安全を最優先に次年度の投資、補修を決定し実行しております。

令和2年度の主要な実施状況は、以下のとおりです。

1・第2リフト支えい索切り詰め。

2・各リフト減速機、緊張装置オイル交換。

5・安全管理体制

弊社では、安全管理体制は、社長をトップとした以下のとおりとなっております。

各リフトでは索道技術管理員が主となり、始業前ミーティングで当日の健康状態や天候などを確認しております。

6・弊社へのご意見・ご要望は

〒669-5377

兵庫県豊岡市日高町山田 710

株式会社 奥神鍋

TEL : 0796-45-0510

FAX : 0796-45-1108

URL : <http://www.okukan.com/>

e-mail : info@okukan.com